

# 特定公共賃貸住宅入居者募集案内

(中堅所得者用ファミリー向け住宅)

令和6年6月3日現在

## 1 募集住宅の所在地、概要等

### 【楊柳団地】

住所：佐賀市兵庫南三丁目

住戸番号	階数	構造 間取り等	専用面積	令和6年度入居者負担額
321号室	2階	中層耐火構造5階建 4DK H6年竣工	85.19㎡	84,300円

※駐車場原則1台のみ

住戸の間取り（反転の場合あり）



- \* 入居者負担額とは入居者の所得区分に応じて、入居者が実際に払う賃料のことです。
- \* 敷金は、入居者負担額の3か月分 共益費は、別途必要です。
- \* 駐車場使用料 月額2,000円 保証金3か月分

## 【江頭団地】

住所：佐賀市鍋島町大字森田 8 4 1

住戸番号	階数	構造 間取り等	専用面積	令和 6 年度入居者負担額
623 号室	2 階	中層耐火構造 3 階建 エレベーター有 3DK H10 年竣工	75.76 m <sup>2</sup>	73,900 円
632 号室	3 階			
731 号室	3 階	高層耐火構造 6 階建 エレベーター有 3DK H11 年竣工		75,100 円
741 号室	4 階			
751 号室	5 階			

※駐車場原則 1 台のみ

住戸の間取り（反転の場合あり）



- \* 入居者負担額とは入居者の所得区分に応じて、入居者が実際に払う賃料のことです。
- \* 敷金は、入居者負担額の 3 か月分 共益費は、別途必要です。
- \* 駐車場使用料 月額 2,000 円 保証金 3 か月分

## 【鹿江団地】

住所：佐賀市川副町大字鹿江1071番地1

住戸番号	階数	構造 間取り等	専用面積	令和6年度入居者負担額
221号室	2階	中層耐火構造3階建 3LDK H12年竣工	76.94 m <sup>2</sup>	61,000 円
331号室	3階			

※駐車場1台（希望により2台目可）

住戸の間取り（反転の場合あり）



- \* 入居者負担額とは入居者の所得区分に応じて、入居者が実際に払う賃料のことです。
- \* 敷金は、入居者負担額の3か月分 共益費は、別途必要です。
- \* 駐車場使用料 月額2,000円 保証金3か月分

## 【岸高団地】

住所：佐賀市三瀬村三瀬 2 7 8 7 番地 1

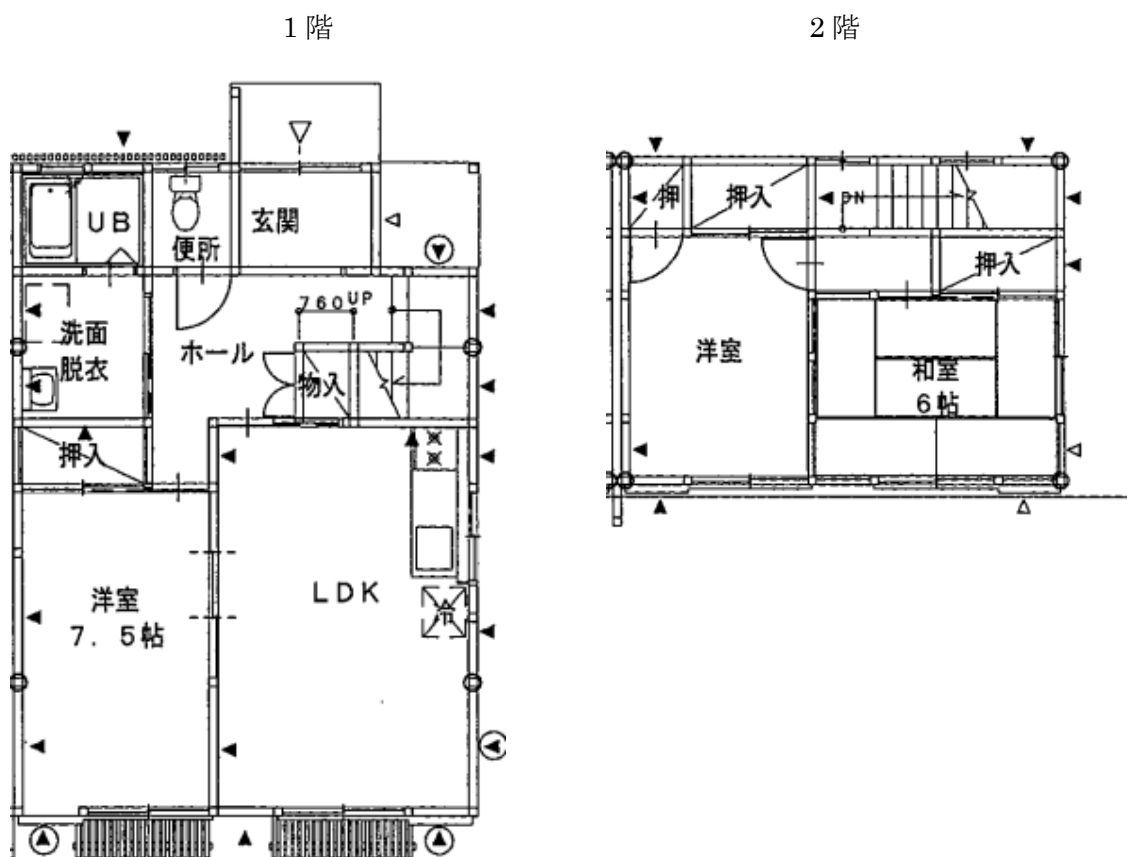
住戸番号	構造 間取り等	専用面積	令和 6 年度入居者負担額			
			月当たり所得（法定所得額）			
			186,000 円 以下	186,001 円 ～ 214,000 円	214,001 円 ～ 259,000 円	259,001 円 ～ 487,000 円以下
307 号室	木造 2 階建 メゾネット 3LDK H10 年竣工	77.47 m <sup>2</sup>	34,900 円	40,300 円	47,200 円	54,400 円
318 号室	木造 2 階建 メゾネット 3LDK H17 年竣工	83.80 m <sup>2</sup>	40,800 円	47,000 円	55,100 円	63,500 円

\*メゾネットとは住戸が 1 階と 2 階にまたがっているものです。

\*駐車場 1 台のみ

住戸の間取り（反転の場合あり）

（307 号室は下図 1 階洋室 7.5 帖が和室 6 帖になります ）



\* 入居者負担額とは入居者の所得区分に応じて、入居者が実際に払う賃料のことです。

\* 敷金は、入居者負担額の 3 か月分 共益費は別途必要です。

## 2 申し込み資格

- (1) 自ら居住するため住宅を必要とするもの
- (2) 同居する親族等（事実上婚姻関係と同様の事情にあるもの及び婚姻の予約者を含む）があるもの
- (3) 月当り所得（法定所得額）が15万8千円以上48万7千円以下のもの（40歳未満の方は12万3千円超48万7千円以下のもの）7所得の計算方法参照
- (4) 申込者または同居親族等が暴力団員（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

## 3 申込受付場所

佐賀市営住宅等指定管理者 株式会社マベック 市営住宅管理室  
佐賀市駅前中央一丁目9番41号 パイネックスビル1階

## 4 申込方法

申込書に必要事項を記入し、下記の書類を添付の上ご提出ください。

**申込み記載事項が事実と相違するときは、入居者としての資格を取り消しますので特にご留意ください。**

提出書類については返却いたしません。また、**審査により別途添付書類が必要となる場合がある旨、ご了解ください。**

なお、入居決定の際は、請書（連帯保証人1人）が必要となります。

- (1) 住民票謄本：入居しようとする親族等全員分（続柄・本籍の記載のあるもの）
- (2) 令和6年度所得課税証明書（市町村長発行のもので令和5年1月1日から令和5年12月31日までの所得を証明するもの）  
：入居しようとする親族等全員分
- (3) 所得を証明する書類：該当者

\* 該当者について (2) の令和6年度所得課税証明書と併せてご提出下さい。

[給与所得者]

- ① 令和5年分の源泉徴収票
- ② 令和5年1月1日から現在まで就職又は転職をした場合  
→「新・旧勤務先からの源泉徴収票、新しい就職先の雇用証明書」
- ③ 令和5年1月1日から現在までに退職した場合  
→「離職票、未加入者は勤務先の退職証明書、源泉徴収票」等

[事業者所得者]

- ① 令和5年分の所得の収支を記載した明細書の写し  
(確定申告書、住民税申告書の写し)
- ② 令和5年1月1日から現在までに新たに事業を始めている場合  
→「事業を開始した日を証する書類」 収支を記載した明細書の写し等
- ③ 令和5年1月1日から現在までに事業を廃止した場合  
→「事業を廃止した日を証する書類」 収支を記載した明細書の写し等

[年金受給者]

- ① 令和5年分の年金支払通知書（所管庁からののがき等）

※純損失の繰越控除又は雑損失の繰越控除のある方は令和5年分の確定申告書の写し。

- (4) 自家所有でないことを証明する書類  
賃貸契約書、直近3月分の家賃完納を確認できる書類、売買契約書、  
無資産証明書または名寄帳（家屋・土地以外の資産のみ所有されている場合）
- (5) その他  
健康保険証、立退請求証明書、戸籍謄本（婚約中でのお申込は入居時には婚姻されている事が要件となります。）等

## 5 入居者の選定方法

入居申込先着順により入居資格審査を行います。

## 6 入居時期

入居資格審査後、入居決定された方は、指定した期限内に請書の提出と敷金を納付の上、入居していただきます。

- ・敷金（家賃の3か月分）
- ・請書（連帯保証人1人（原則、市内居住者で独立して生計を営み、かつ入居者の市営住宅の利用から生ずる一切の債務について連帯して保証することができると認められる親族。

※指定した期限内に手続きをされない場合や指定した期限内に入居されない時は、入居の意思が無いものとして入居予定者の資格を取り消すことがあります。

## 7 所得の計算方法

入居者全員の過去1年間の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12カ月で割り、1カ月分の所得（法定所得）を算出します。

[各種控除]

1. 入居者又は同居者に給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有するもの  
1人につき10万円  
(その者の上記所得合計が10万円未満である場合は、当該合計額)
2. 同居者又は控除対象配偶者若しくは扶養親族  
1人につき38万円
3. 老人控除対象配偶者又は老人扶養親族（70歳以上）  
1人につき10万円
4. 特定扶養親族（扶養親族のうち16歳以上23歳未満）  
1人につき25万円
5. 障がい者（特別障がい者以外の障がい者、療育手帳B級、身体障害者手帳3級～6級等）  
1人につき27万円  
特別障がい者（重度の知的障がい者、療育手帳A級、身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、  
戦傷病者手帳に恩給法別表第1号表ノ2特別項症から第3項症までである者と記載のされている者等）  
1人につき40万円
6. 寡婦  
1人につき27万円  
(その者の所得から1.による控除後、残額27万円未満である場合は、当該残額)  
ひとり親  
1人につき35万円  
(その者の所得から1.による控除後、残額35万円未満である場合は、当該残額)

収入規準の年収換算表（ただし給与所得者1人、特定扶養、障害者等がない場合 単位：円）

法定所得	扶 養 親 族 数					
	1人	2人	3人	4人	5人	6人
158,000 以上	3,512,000	3,996,000	4,472,000	4,948,000	5,424,000	5,896,000
214,000 以下	4,363,999	4,835,999	5,311,999	5,787,999	6,263,999	6,720,000
259,000 以下	5,035,999	5,511,999	5,987,999	6,463,999	6,897,777	7,320,000
487,000 以下	8,248,888	8,617,111	9,093,333	9,515,555	9,937,777	10,341,052

## 8 問い合わせ先

佐賀市営住宅等指定管理者 株式会社マベック 市営住宅管理室  
住 所 佐賀市駅前中央一丁目9番41号パイネックスビル1階  
電話番号 0952(20)3205